

東大阪市立小学校空調設備整備事業

入札説明書等に関する第1回質問に対する回答

- ・ 東大阪市立小学校空調設備整備事業入札説明書等について、平成30年8月1日から平成30年8月3日までに寄せられた第1回質問に対する回答を公表します。
- ・ 質問は、原文のまま掲載していますが、明らかな誤字、脱字及び表記の誤りと判断された箇所については、一部修正しています。

平成30年8月28日

東大阪市

■入札説明書等に関する第1回質問に対する回答

NO	書類名	タイトル	該当箇所							質問	回答	
			頁	ローマ	数	(数)	(数)	カナ	(カナ)			英字
1	入札説明書	リスク分担表	18	VI	6	(2)					市と事業者とのリスク分担について、実施方針の質疑回答で「入札説明書等に示し」とありましたので、更新されたリスク分担表の提示をお願い致します。	事業契約書（案）をご参照ください。
2	要求水準書	設計業務の要求水準	16	III	3	(1)	②	ア	(エ)		「室内機は・・・適切な位置に設置する」とありますが、教室内の既存設備で干渉するものについては原則復旧すると考えて宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
3	要求水準書	設計業務の要求水準	16	III	3	(1)	②	ア	(エ)		特に扇風機については復旧後の位置は場合により従前の位置より変更を考慮してもよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。ただし、復旧後の位置は市と協議の上、決定することとします、
4	要求水準書	設計業務の要求水準	16	III	3	(1)	②	ア	(エ)		空調機の設置による扇風機の撤去は無いものと考えて宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
5	要求水準書	設計業務の要求水準	17	III	3	(1)	②	イ	(ア)		「新設する機器等の荷重に基づく詳細検討（構造計算等）を行い、」とありますが、各校（該当校）の荷重条件などの記載のある構造計算書を貸与いただくことは可能でしょうか。	事業者選定後に貸与可能なものは貸与しますが、構造計算書が保管されていない場合等、貸与できない場合は、事業者で荷重条件を想定してください。
6	要求水準書	設計業務の要求水準	17	III	3	(1)	②	イ	(ア)		「（構造計算等）を行い、市の承認を得る」とありますが、モデル校の提案時点で具体的な市の方針等の指定、或いはNG条件などはございますでしょうか。	特段の指定や条件等はありません。
7	要求水準書	設計業務の要求水準	17	III	3	(1)	②	イ	(ア)		モデル校の提案時に構造検討根拠の提示は不要と考えて宜しいでしょうか。提示は選定後の竣工図書一覧にある「構造計算書」にて提示するものと考えて宜しいでしょうか。	提案時には不要です。ただし、設計業務では提出が必要です。
8	要求水準書	設計業務の要求水準	17	III	3	(1)	②	ウ	(ア)		原則として地上設置、とありますが、計画により、バルコニーや屋上に配置を検討することとなった場合、構造図や構造計算書を貸与いただくことは可能でしょうか。	別紙10に示す対象校の校舎以外で屋上等への設置はできません。
9	要求水準書	設計業務の要求水準	17	III	3	(1)	②	ウ	(イ)		現状でCB塀と思われる境界塀が撤去された個所が見えましたが、今回改修と別に復旧されるものと考えて宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
10	要求水準書	イで示した対象校以外に共通する事項	17	III	3	(1)	②	ウ	(イ)		室外機の設置につきまして、近隣地域の状況等を勘案し、防音対策を講じるとの記載がございますが、道路面に室外機を設置できない学校はございますか。	道路境界に対しても関係法令を遵守してください。
11	要求水準書	イで示した対象校以外に共通する事項	17	III	3	(1)	②	ウ	(イ)		容易に手が触れることのできる箇所はフェンス等を取り付けるとの記載がございますので、屋上にはフェンスの設置は必要ないとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。

■入札説明書等に関する第1回質問に対する回答

NO	書類名	タイトル	該当箇所							質問	回答
			頁	ローマ	数	(数)	(数)	カナ	(カナ)		
12	要求水準書	設計業務の要求水準	18	Ⅲ	3	(1)	②	ウ	(エ)	「コンクリート壁の貫通は原則認めない。ただし、構造上支障のない場合は、この限りでない」とありますが、超音波調査等による配筋位置の把握の上、適切な被り厚さを見込むことを施工時に確認をするなどの方法をとる場合は認められると考えて宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。ただし、調査方法は市と協議の上、決定することとします。
13	要求水準書	設計業務の要求水準	19	Ⅲ	3	(1)	③		(サ)	「構造計算書により安全であることを確認のうえ」とありますが、該当する室外機のスペースについて、構造計算書は必要により開示されるものと考えて宜しいでしょうか。	事業者選定後に開示可能なものは開示しますが、構造計算書が保管されていない場合等、開示できない場合は、事業者で荷重条件を想定してください。
14	要求水準書	運転管理方式	19	Ⅲ	3	(2)			(イ)	学校関係者とは、校長以下全ての学校関係者と理解してよろしいでしょうか。またシーズンオフの期間を御教授ください。	学校関係者については、ご理解のとおりです。シーズンオフは、別紙9に示す月以外の月をさします。
15	要求水準書	設計業務の要求水準	21	Ⅲ	3	(4)			(キ)	「キュービクルが校舎内（屋上を含む）に設置、、、荷重の確認を行う」とありますが、具体的な学校について、それぞれの荷重条件等の開示はございますでしょうか。また、既存のキュービクルの重量については想定と考えて宜しいでしょうか。	事業者選定後に開示可能なものは開示しますが、構造計算書が保管されていない場合等、開示できない場合は、事業者で荷重条件を想定してください。
16	要求水準書	設計業務の要求水準	21	Ⅲ	3	(6)			(エ)	ミスト設備の撤去工法については施工者提案によるものと考えて宜しいでしょうか。	別紙12に基づいて提案してください。
17	要求水準書	その他	21	Ⅲ	3	(6)			(エ)	既設ミスト撤去（チューブ及びノズル、メッセン）とありますが、支持金物は残置と考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
18	要求水準書	その他	21	Ⅲ	3	(6)			(エ)	上記支持金物が撤去の場合、撤去後の穴埋めはコーキング程度と考えてよろしいでしょうか。	No. 17の回答をご参照ください。
19	要求水準書	その他	21	Ⅲ	3	(6)			(エ)	ミスト設備の撤去処分業務は施工業務としてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
20	要求水準書	新規設備の運用に係るデータ計測及び記録業務	31	Ⅶ	1	(1)			(エ)	新規設備の運用に係るデータ計測及び記録業務において、事業者がデータ計測のために遠隔監視システムを提案する場合、各対象校のLAN回線等を使用することは可能でしょうか。また、その際の通信費については、水光熱費と同様貴市の負担との理解でよろしいでしょうか。	対象校のLAN回線の使用は不可です。また、通信が必要な場合の費用は、事業者負担とします。
21	要求水準書	人員配置	31	Ⅶ	1	(3)	①②			維持管理業務責任者と各業務担当者の兼務は可能でしょうか。	維持管理業務総括責任者と各業務担当者の兼務は可能です。

■入札説明書等に関する第1回質問に対する回答

NO	書類名	タイトル	該当箇所							質問	回答	
			頁	ローマ	数	(数)	(数)	カナ	(カナ)			英字
22	要求水準書	新規設備の導入	36	VII	3	(1)				(カ)	新規設備の導入による電力デマンド増加又は受変電設備の設置及び変更により、市が保安管理業務を契約する法人等との契約金額が増加する場合は、設置及び変更年度に限り、当該増加費用分を事業者が負担する、とありますが、これが該当するのは事業者の都合による新規設備の導入の場合で、貴市の都合による新規設備の導入による増加費用は全て貴市の負担との理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
23	要求水準書	保安管理費用の増加分	37	VII	3	(3)				(ア)	増加費用の負担については、No. 22と同様の考え方でよろしいでしょうか。	No. 22の回答をご参照ください。
24	要求水準書	計測及び計量	38	VII	3	(7)				(イ)	学校関係者にかなる負担もかけてはならない、とありますが、計測及び計量を機器等による遠隔監視ではなく、業務担当者による現地での目視確認等により行う場合は、休日・夜間等に学校関係者の立会なしで行うことは可能でしょうか。また、その場合は誓約書等を提出のうえ、該当する諸室の合鍵を作製することは可能でしょうか。	平日の教職員の勤務時間内のみ可能とします。
25	要求水準書 様式集	別紙8 設計用屋内条件	1								設計屋内条件は普通教室、特別教室とも共通と考えて宜しいでしょうか。	対象室全て共通です。
26	要求水準書 様式集	別紙8 設計用屋内条件	1								内部発熱負荷が1.5w/m ² と記載されておりますが、負荷計算算定ソフトが整数入力である為2/m ² と置き換えて宜しいか。	問題ありません。
27	要求水準書 様式集	別紙8 設計用屋内条件	1								その他設計用屋外・屋内条件に記載がない事項に関しては国土交通省建築設備設計基準に従って宜しいか。	ご理解のとおりです。
28	落札者決定基準	入札価格の確認	6	III	2						予定価格の制限の範囲内であることとの記載がございますが、本事業の入札に最低制限価格はあるのでしょうか。	最低制限価格はありませんので、予定価格の範囲内で提案してください。
29	落札者決定基準	性能審査	6	III	3	(2)					性能審査は加点方式で行うこと、要求水準以上の提案が無い場合には係数0を乗じると記載があります。「要求水準どおりの提案」とは要求水準を含むと解釈しますが、要求水準どおりの提案では0点との理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
30	落札者決定基準	性能審査	6	III	3	(2)					審査員の意見が割れた場合、どのようにして評価区分を決定されるのでしょうか。(例えば、A評価とE評価で分かれた場合)	選定委員会で決定するものとします。

■入札説明書等に関する第1回質問に対する回答

NO	書類名	タイトル	該当箇所							質 問	回 答		
			頁	ローマ	数	(数)	(数)	カナ	(カナ)			英字	
31	落札者決定基準	価格審査	10	Ⅲ	3	(3)						ライフサイクルコストの総額を構成する維持管理期間内の空調設備の運用に係るエネルギー費用の総額（税抜）は、様式5-10で算定する数値との理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
32	要求水準書様式集	様式集9-4 学校別エネルギー算定表	1									「力率」を入力する項目がありますが、指定数値はありますか、無い場合97%程度として宜しいか。	提案する設備に応じた数値を設定してください。
33	要求水準書様式集	様式集9-4 学校別エネルギー算定表	1									「燃料費調整額」「再生可能エネルギー促進賦課金」を入力する項目がありますが、月単位で変動する為H30.6月値として宜しいか。	様式集別紙2をご参照ください。